

## 第30回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和5年6月28日（水）午後1時30分から午後2時38分

2. 会議の場所 亶理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員（13名）

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	6番	佐藤利洋	8番	齋藤桂子
9番	丸子清	10番	菊池淑郎	11番	安住郁子
12番	齋精一	13番	浅川文義	14番	片平洋之
15番	伊藤富敏				

(2) 農地利用最適化推進委員（12名）

16番	古山眞	17番	菊地英一	18番	太田匡美
20番	大槻久美子	21番	長田邦雄	22番	新田育男
23番	結城美智子	24番	棟形和徳	25番	南條栄一
26番	東條茂	27番	小野忠良	28番	鈴木茂利

4. 欠席者

(1) 農業委員（1名）

7番 安住政男

(2) 農地利用最適化推進委員（3名）

19番 齋藤幸一、29番 末木清一、30番 千葉義昭

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地法第3条の規定による許可書の訂正願いについて

日程第6 第5号議案 令和5年度第3号亶理町農用地利用集積計画（案）について

## 6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔、主事 村上尚也

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

- 議長 それではただいまより、第30回亘理町農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局長 はい、経過報告について事務局よりお願いします。
- 議長 次回の総会までの日程については、7月20日に亘理と逢隈で地区委員会、7月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は7月27日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、7番、安住政男委員、19番、齋藤幸一推進委員、29番、末木清一推進委員、30番、千葉義昭推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。
- 議長 それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、10番、菊池淑郎委員、11番、安住郁子委員を指名いたします。
- 議長 日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、亘理地区委員会より説明をお願いします。
- 2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。
- 14番 (順位2番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 10番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号

議案につきまして質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

1 7 番 順位 2 番についてですが、(譲渡人)は 4 6 才と若く、やめる理由は何ですか。

1 4 番 やめる訳でなく、経営面積を若干縮小するものです。(譲受人)を受入れ研修をさせていましたが、(譲受人)が新規就農するに当たり経営面積の一部を譲り渡すものです。

議 長 よろしいでしょうか。

1 7 番 はい、分かりました。

議 長 ほかに、ご質問、ご意見ございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。

次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。

次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。

次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決をするこ

といたします。それでは逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了します。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして荒浜地区委員会より説明をお願いします。

1 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位4番から順位6番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位5番については、許可相当とすることに決定します。次に順位6番の採決を行います。順位6番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位6番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第3号議案の審議を終了します。

日程第5、第4号議案、農地法第3条の規定による許可書の訂正願いについてを議題とします。事務局より説明願います。

村上主事 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第4号議案、農地法第3条の規定による許可書の訂正願いについては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第4号議案、農地法第3条の規定による許可書の訂正願いについては、原案どおり承認することに決定いたします。以上で第4号議案の審議を終了いたします。

日程第6、第5号議案、令和5年度第3号亙理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第5号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和5年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第5号議案、令和5年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が2件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時38分